

2024年1月9日

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

令和6年能登半島地震により被災された地域にお住まいのお客さまに対する
電気料金の特別措置について

このたびの令和6年能登半島地震により被災されたお客さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、このたびの令和6年能登半島地震の影響で災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域にお住まいの被災されたお客さま等からお申し出を受けた場合に、下記の特別措置を適用いたします。

1. 対象地域

災害救助 適用日	供給区域	災害救助法適用地域		隣接市町村	
1月1日	東北電力株式会社	新潟県	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町	新潟県	新発田市、小千谷市、十日町市、阿賀野市、魚沼市、北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥彦村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町、南魚沼郡湯沢町、刈羽郡刈羽村
				福島県	南会津郡只見町
	東京電力エナジーパートナー株式会社			群馬県	利根郡みなかみ町
	北陸電力株式会社	富山県	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町	富山県	魚津市、下新川郡入善町
			石川県	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水	

			町、鹿島郡中能登町、 鳳珠郡穴水町、鳳珠郡 能登町		
		福井県	福井市、あわら市、坂 井市	福井県	大野市、勝山市、鯖江市、 越前市、吉田郡永平寺町、 今立郡池田町、丹生郡越前 町
				岐阜県	飛騨市（神岡町および宮川 町の一部）

(注) 上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象といたします。

なお、災害救助法の適用地域については、内閣府による「災害救助法の適用都道府県」に準じて更新されます。最新情報については、「内閣府発表_災害救助法の適用状況」をご参照ください。

「内閣府発表_災害救助法の適用状況」 https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2. 主な特別措置内容

- (1) 電気料金の支払期日の延長
- (2) 不使用月の電気料金の免除
- (3) 工事費負担金の免除
- (4) 臨時工事費の免除
- (5) 基本料金の免除
- (6) 諸工料の免除

以下の各社が経済産業大臣に申請し認可された内容と同様といたします。

なお、お住まいの供給区域の電力会社により特別措置の内容が異なります。

お住まいの供給区域のプレスリリースをご確認ください。

[東北電力株式会社 プレスリリース](#)

[東京電力エナジーパートナー株式会社 プレスリリース](#)

[北陸電力株式会社 プレスリリース](#)

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、弊社コールセンターまでお問合せください。

なお、お申込みの内容により「り災証明書」などのご提出をお願いする場合がございます。

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10:00~18:00 (平日)